

○動向編

◆九州の食料・農業・農村をめぐる主な動き

第1章 九州農業の動向

- ◆農林業センサスにみる九州の農業構造の変化
- ◆農業経営の動向
- ◆農畜産物の動向

第2章 食料自給率向上と食の安全の確保に向けた取組

- ◆TPP大筋合意後の対応と食料自給率の向上の取組
- ◆地産地消の推進、食の安全と消費者の信頼確保

第3章 農業の持続的発展に向けて

- ◆人と農地の問題を解決する取組
- ◆農業所得増大に向けた取組
- ◆九州における農産物の生産振興・消費拡大

第4章 地域資源を活かした農村の振興・活性化

- ◆農山漁村活性化の取組
- ◆農業・農村機能の維持と地域資源の保全

第1章 九州農業の動向

◆農林業センサスにみる九州の農業構造の変化

本文P35～41

- 平成27年2月1日現在の九州における農業経営体数は、20万7,441経営体で、5年前に比べ15.7%減少しました。このうち、家族経営体数は16.2%減少しましたが、組織経営体数は、7.0%増加しています(表1-1)。
- 法人化している農業経営体数は、4,843経営体で、5年前と比べると20.7%増加しています。(表1-2)。
- 農産物の販売金額1,500万円以上の農業経営体が増加しています(図1-8)。
- 農業就業人口の平均年齢は65.5歳と、全国に比べると0.9歳若くなっています(図1-12)。

表1-1 農業経営体数の推移

単位：経営体

区 分		農 業 経営体数	うち、 家族経営体	うち、 組織経営体
全 国	平成22年	1,679,084	1,648,076	31,008
	平成27年	1,377,266	1,344,287	32,979
	増減率(%)	-18.0	-18.4	6.4
九 州	平成22年	246,027	240,119	5,908
	平成27年	207,441	201,118	6,323
	増減率(%)	-15.7	-16.2	7.0

表1-2 法人化している農業経営体の推移

単位：経営体

区 分	平成22年	平成27年	増減率 (%)
全 国	21,627	27,101	25.3
九 州	4,013	4,843	20.7
福岡県	531	676	27.3
佐賀県	214	255	19.2
長崎県	320	312	-2.5
熊本県	704	854	21.3
大分県	551	733	33.0
宮崎県	559	726	29.9
鹿児島県	1,134	1,287	13.5

図1-8 農産物の販売金額規模別の農業経営体数の増減率(平成27年/平成22年)

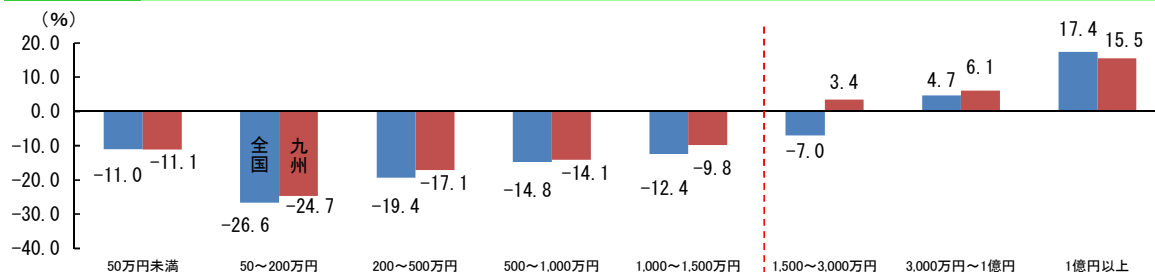
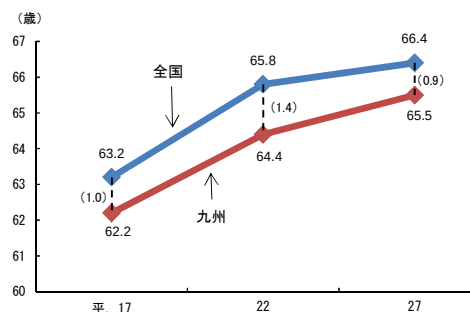


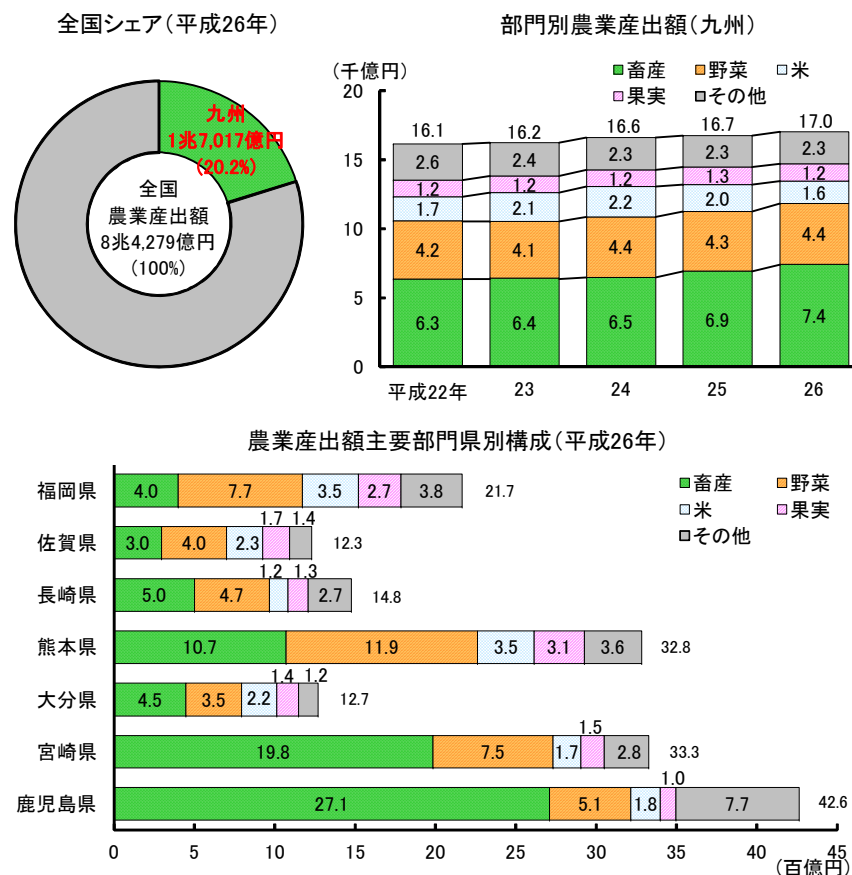
図1-12 平均年齢(農業就業人口)の推移



◆農業経営の動向

- 平成26年の農業産出額は、肉用牛、豚、鶏の価格上昇により、前年に比べ1.7%増加し、1兆7,017億円となりました。このうち、畜産が7,403億円で全体の43.5%を占め、次いで野菜が4,435億円の26.1%となっています。また、県別では、鹿児島県4,263億円(全国3位)、宮崎県3,326億円(同5位)、熊本県3,283億円(同6位)が全国上位になっています(図1-13)。

図1-13 農業産出額の動き



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◆農畜産物の動向

本文P44～48

- 27年産水稻の作柄は、低温・日照不足による生育の遅れ、いもち病及び台風第15号の通過に伴うもみずれ等の被害により収穫量は82万6,800tと前年産に比べ3.7%減少しました。(図1-17)。
- 麦については、茎数がやや少なく、登熟も不良となったことから収穫量は前年産に比べ18.2%減少しました(図1-18)。
- 大豆は、日照不足等から生育が遅れ、着さや数の減少、粒の肥大の抑制が生じたことにより、収穫量は前年産に比べ15.8%減少しました(図1-19)。
- 指定野菜(14品目)の収穫量は、約182万4,600tで全国シェア16.1%を占めています。
全国シェアが高い品目は、ピーマン(全国シェア33.8%)、トマト(同26.8%)、さといも(同26.2%)、きゅうり(同22.0%)、だいこん(同21.6%)等となっています(図1-21)

図1-17 水稻収穫量等の動き

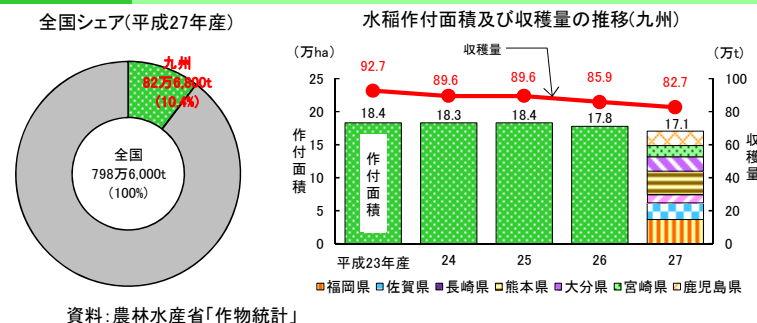


図1-19 大豆収穫量等の動き

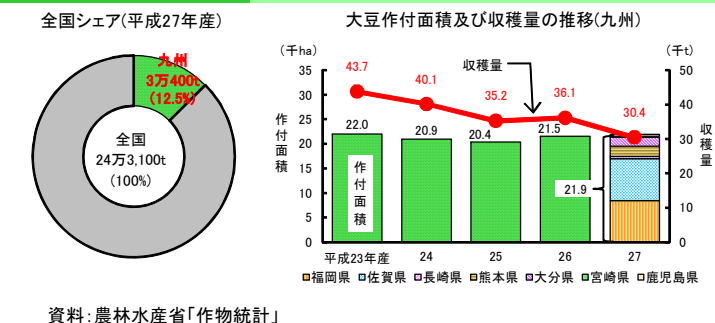


図1-18 4麦収穫量等の動き

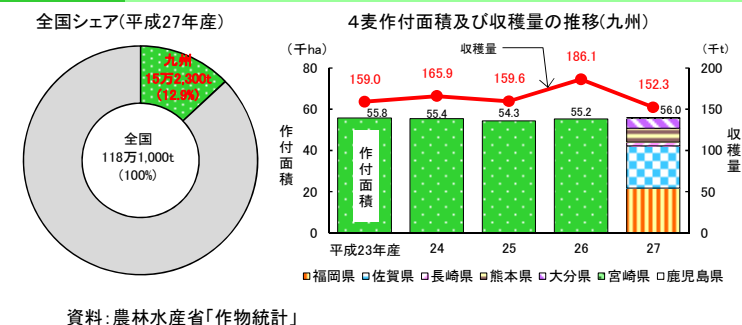
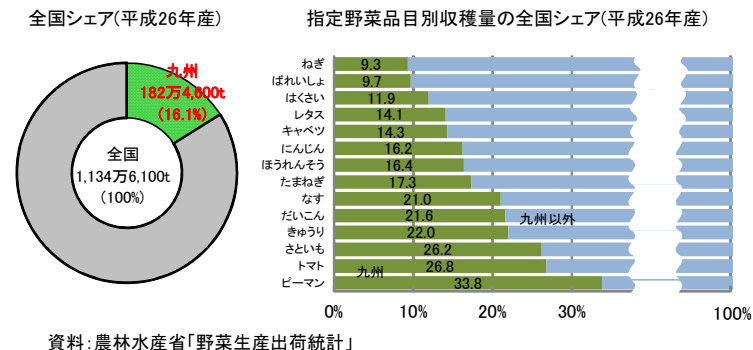


図1-21 指定野菜(14品目)収穫量等の動き

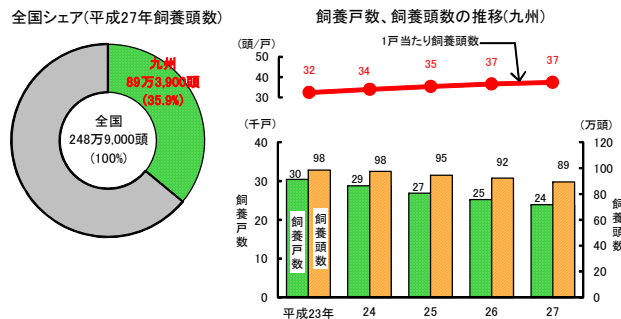


◆農畜産物の動向（つづき）

本文P44～48

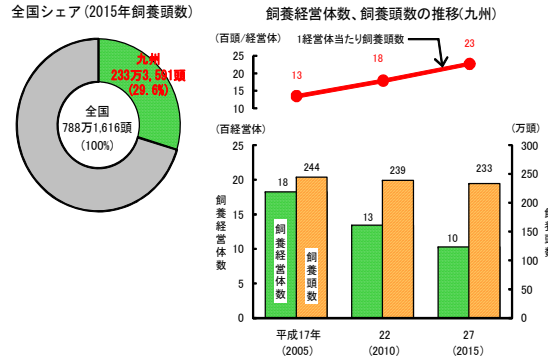
- 肉用牛の飼養頭数は89万3,900頭で、前年に比べ3.0%減少しました。1戸当たりの飼養頭数は、37頭となり前年並みとなりました（図1-26）。
- 豚の飼養頭数は233万3,591頭で5年前に比べ2.5%減少しました。1経営体当たりの飼養頭数は2,268頭となり5年前に比べ27.2%増加しました（図1-27）。
- ブロイラー（肉用若鶏）の出荷羽数は2億4,667万羽で5年前に比べ8.6%増加しました。1経営体当たりの出荷羽数は28万8,000羽となり、5年前に比べ21.5%増加しました（図1-29）。

図1-26 肉用牛飼養頭数等の動き



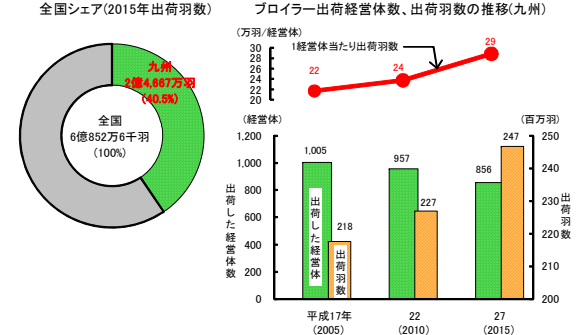
資料：農林水産省「畜産統計」

図1-27 豚飼養頭数等の動き



資料：農林水産省「農林業センサス」

図1-29 ブロイラー出荷羽数等の動き



資料：農林水産省「農林業センサス」

第2章 食料自給率向上と食の安全の確保に向けた取組

◆TPP大筋合意後の対応と食料自給率の向上の取組

本文P49～52

- 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、平成27年10月5日に大筋合意に至りました。
これを受け、農林水産省・九州農政局では、九州各地において、合意内容や11月25日に決定された「総合的なTPP関連政策大綱」の説明会を開催する等、きめ細かに丁寧な説明を行ってきました。
- また、食料自給率の向上や農業・農村を取り巻く様々な課題の解決に向け、食と農に関係する多様な方々の相互理解と連携を深める取組を進めています。



農政新時代キャラバン 九州・沖縄ブロック説明会

◆各県単位に配置している地方参事官を中心として、TPPの大筋合意内容やTPP関連政策大綱、予算措置の内容等について、引き続き、きめ細かに丁寧な説明を続けていくこととしています。



ジビエの試食会

◆食と農に関する多様な方々の相互理解と連携を深める取組として、平成28年1月14日に熊本市で、狩猟関係者や飲食業者、農業者、自治体職員等合わせて約130人の参加のもと「ジビエによる地域活性化を推進するシンポジウム」を開催しました。

◆地産地消の推進、食の安全と消費者の信頼確保

本文P53～63

- 国産農林水産物の消費拡大に向けて、地場産農畜産物の利用拡大を積極的に推進しています。
- 特定家畜伝染病の発生に備えた防疫作業の研修・演習や各作物の病虫害防除やまん延の防止に取り組んでいます。

◆農林水産省では、「地産地消給食等メニューコンテスト」を実施しています。平成27年度は、「株式会社 ビストロくるるん」(福岡県大木町)が「外食・弁当」部門において、食料産業局長賞を受賞しました。



株式会社ビストロくるるん
受賞作品「夏の元気ビュッフェ」

家畜の伝染性疾病への対応

◆平成22年に宮崎県で発生した口蹄疫の教訓を踏まえ、九州農政局では「特定家畜伝染病発生時の対応マニュアル」を策定しており、防疫作業への支援者リストを作成し、定期的に演習を実施しています。



職員を対象とした防疫作業研修の様様

効率的・効果的な病虫害防除に向けた取組

◆平成27年、鹿児島県で確認されたミカンコミバエについては、発生状況及び防除対策について、鹿児島県と情報を共有し、根絶に向けて取り組みました。



ミカンコミバエ

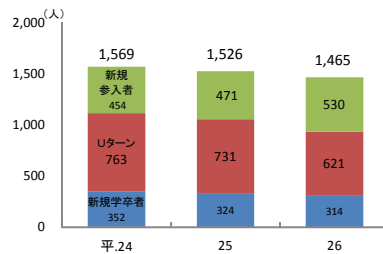
第3章 農業の持続的発展に向けて

◆人と農地の問題を解決する取組

本文P65～76

- 平成26年の新規就農者数は1,465人で、前年に比べ61人(4%)減少しました。このうち、新規参入者(非農家出身者で新たに就農した者)は増加傾向で推移しています(図3-1)。
- 平成27年3月末現在の認定農業者数は4万8,524経営体で、県別では熊本県が全国3位、鹿児島県が同7位、宮崎県が同8位と全国でも上位となっています(表3-2)。
- 農地中間管理事業の実施状況は、平成27(2015)年度中に農地中間管理機構が借り入れた面積は1万2,775ha、農地中間管理機構が貸し付けた面積は1万2,737haとなっています(表3-8)。

図3-1 新規就農者の推移(九州)



資料:九州農政局調べ



平成27年12月、青年農業者との「九州農政局長と語る会」を開催

表3-2 認定農業者数(平成27年3月末)

県名	基本構想 策定市町村数	認定 市町村数	認定農業者数	単位:経営体	
				うち法人	うち共同申請
福岡県	57	55	6,010	474	344
佐賀県	20	20	4,360	159	256
長崎県	21	21	5,900	257	367
熊本県	45	45	11,126	657	1,372
大分県	17	17	4,358	546	206
宮崎県	26	26	8,347	672	444
鹿児島県	43	41	8,423	1,004	359
九州計	229	225	48,524	3,769	3,348
全 国	1,661	1,625	238,443	19,105	11,438

資料:農林水産省調べ

表3-8 農地中間管理事業の実施状況(平成28年3月末)

県 名	農地中間管理 機構の名称	27年度 借受公募の 実施回数	機構借受面積			機構転貸面積		
			26年度	27年度	累計 (ストック)	26年度	27年度	累計 (ストック)
福岡県	(公財)福岡県 農業振興推進機構	2回	49 (357)	2,264 (2,275)	2,312 (2,632)	49 (357)	2,264 (2,275)	2,312 (2,632)
佐賀県	(公社)佐賀県 農業公社	3回	32 (202)	1,408 (1,409)	1,440 (1,611)	32 (68)	1,403 (1,408)	1,436 (1,476)
長崎県	(公財)長崎県 農業振興公社	4回	547 (565)	1,438 (1,448)	1,982 (2,013)	547 (555)	1,421 (1,429)	1,960 (1,984)
熊本県	(公財)熊本県 農業公社	毎月 (各月分をとり まとめ公表)	184 (353)	1,894 (1,902)	2,067 (2,255)	182 (208)	1,893 (1,901)	2,065 (2,109)
大分県	(公社)大分県 農業農村振興公社	5回	123 (136)	1,106 (1,122)	1,229 (1,258)	123 (132)	1,098 (1,114)	1,221 (1,246)
宮崎県	(公社)宮崎県 農業振興公社	毎月 (各月分をとり まとめ公表)	374 (414)	1,898 (1,975)	2,268 (2,389)	374 (374)	1,898 (1,898)	2,267 (2,272)
鹿児島県	(公財)鹿児島県 地域振興公社	3回	153 (153)	2,768 (2,768)	2,910 (2,921)	148 (148)	2,767 (2,767)	2,903 (2,915)
合 計		-	1,462 (2,180)	12,775 (12,899)	14,209 (15,079)	1,455 (1,842)	12,737 (12,791)	14,164 (14,634)

資料:九州農政局調べ

注:機構借受面積及び機構転貸面積の欄の上段実数は、各年度末までに利用権設定等の始期が到来したもの。

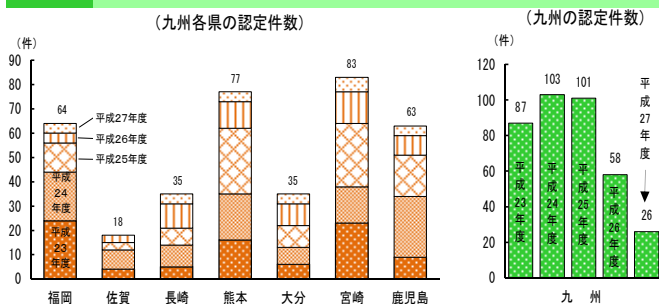
下段()内の数値は、各年度末までに利用権設定等の公告等が行われたもの。

◆農業所得増大に向けた取組

本文P84～90

- 平成27年度までの6次産業化総合化事業計画の累積認定数は375件となっています。この認定数を県別で見ると、宮崎県が83件で最も多く、次いで熊本県77件、福岡県64件の順となっています(図3-13)。
- 九州農政局では、県域を越えた事業者間の連携による輸出促進を図るために、九州農林水産物等輸出促進ネットワークを設置し、関係機関の情報交換を進めています。
- 「地理的表示保護制度」は、地域活性化に重要な役割を担ってきた地域産品の名称を「地理的表示」として登録し、地域共有の財産として保護することを目的としています。
九州では、「八女伝統本玉露」、「鹿児島壺造り黒酢」、「くまもと県産い草」、「くまもと県産い草畳表」が登録され、平成28年3月31日現在、九州の4産品を含めて全国で12産品が登録されています。

図3-13 総合化事業計画の認定状況の推移(平成28年3月31日)



資料: 農林水産省



九州農林水産物等輸出促進ネットワーク総会輸出促進セミナー

登録番号第9号 八女伝統本玉露 (八女伝統本玉露推進協議会)
生産地: 福岡県内

特性
茶葉収穫前に稲わら等の天然資材で被覆することにより「濃い香」といわれる香気成分の含有量が高い茶葉が生産される。味は濃厚で非常にうま味が強く、「まろやか」「にこ」がある。



登録番号第7号 鹿児島壺造り黒酢 (鹿児島県天然つばつくり米酢協議会)
生産地: 鹿児島県霧島市福山町及び隼人町

特性
屋外に並べた壺を使って仕込み発酵するという独特な製法による米黒酢。発酵に約1年以上、熟成に約1年以上の長期熟成から生まれる特有の香りとまろやかな風味。



登録番号第8号 くまもと県産い草 (国体・八代地域農業協同組合、熊本平城農業協同組合、球磨地域農業協同組合)
生産地: 熊本県八代市、八代郡水川町、宇城市、球磨郡あさぎり町

特性
茎葉が長く畳表の製織に適した熊本県優良指定品種(ひのみどり、夕風、ひのはるか)を用い、伝統的な「泥染め」製法により光沢や色調を整えた良質ない草。



登録番号第8号 くまもと県産い草、登録番号第9号 くまもと県産い草畳表 (国体・八代地域農業協同組合、熊本平城農業協同組合、球磨地域農業協同組合)
生産地: 熊本県八代市、八代郡水川町、宇城市、球磨郡あさぎり町

特性
秋田から加工・製織までの行程を一貫して行い、泥染めされたい草を使用し、絹の長さで製織することにより、色合いや品種特性が統一された高品質な畳表。



資料: 農林水産省ホームページ「地理的表示法について」を基に九州農政局で作成

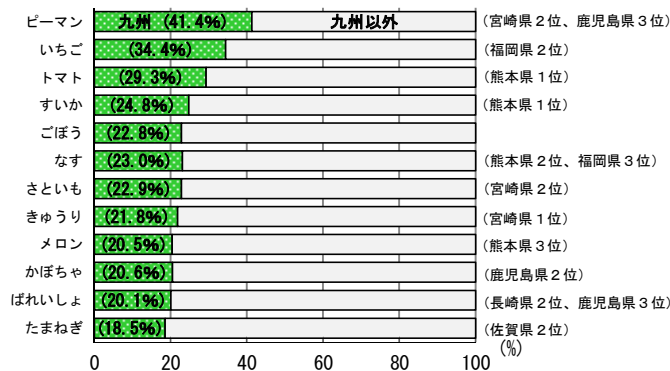
◆九州における農産物の生産振興・消費拡大

- 九州地域における麦作は、九州北部を中心に作付けされており、全国でも有数の産地となっています。福岡県では、ラーメン専用品種「ちくしW2号(通称:ラー麦)」の導入が推進され、長崎県では、ちゃんぽん麺用小麦「長崎W2号」の栽培技術の実証、ブランド化や麺や特産品の開発と消費者定着に向けた取組が行われています。
- 九州の農業産出額に占める野菜の割合は26%で、畜産の44%に次ぐ重要な品目となっています。特に、熊本県のトマト、すいか、宮崎県のきゅうりの産出額は全国1位で、全国2位、3位の品目も多いことから、九州は我が国の重要な野菜供給基地となっています(図3-20)。
- 耕種農家と畜産農家が連携した飼料用米の生産・利用の取組が拡大しており、平成27年の飼料用米作付面積は約6千haまで増加しました。(図3-36)。



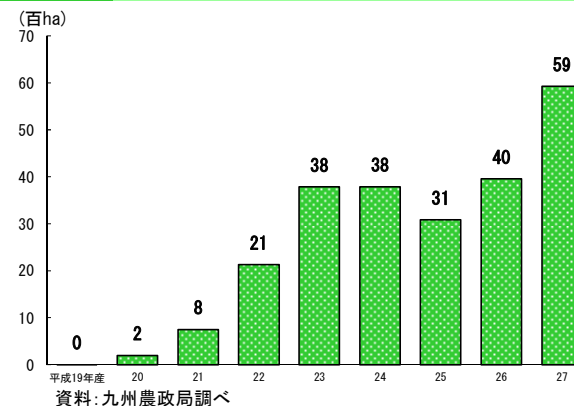
「長崎W2号」のPRポスター

図3-20 九州の主要野菜の全国シェア
(平成26年野菜産出額)



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

図3-36 飼料用米作付面積の推移(九州)



資料:九州農政局調べ



平成27年度第1回九州・沖縄地域畜産再興プランブロック会合(平成27年5月14日)

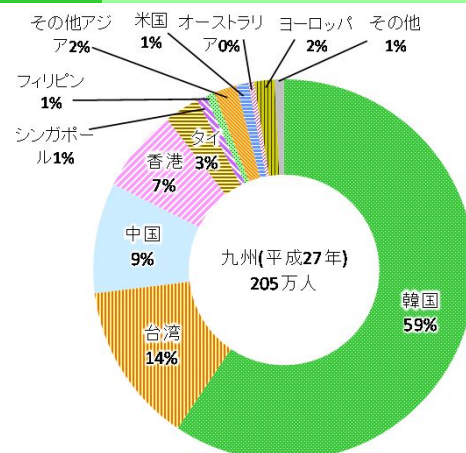
第4章 地域資源を活かした農村の振興・活性化

本文 P121~126

◆農山漁村活性化の取組

- 九州に入国した訪日外国人旅行者(インバウンド)は、平成27年には283万人と過去最高を記録するなど、近年大きく増加しています。

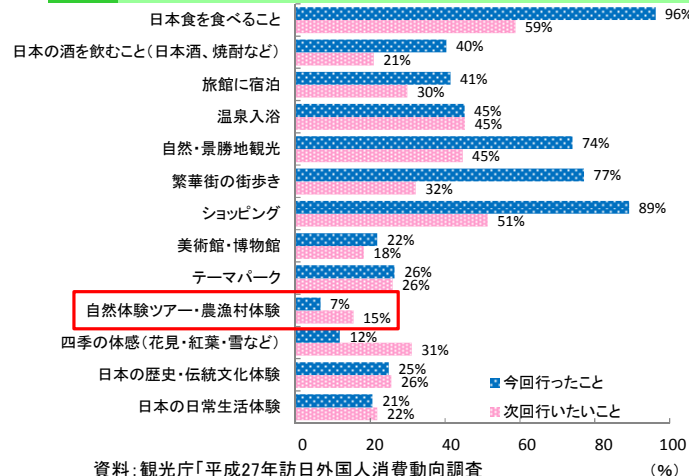
図4-2 九州に入国した外国人の国・地域別割合



資料:平成27年法務省「出入国管理統計」
※特例上陸を除く外国人入国者数。
※特例上陸とは、寄港地上陸と船舶観光上陸でH27は約79万人

◆九州は、定期航空路線がアジア地域中心であるため、アジア地域からの入国者が多く、特に距離的に近い韓国からの入国者が59%を占めています(図4-2)。

図4-3 訪日外国人旅行者が今回の日本滞在中に行ったこと及び次回したいこと(複数回答)



◆日本滞在中に行ったことの中では、「日本食を食べること」が96%と最も多くなっています。一方で、「自然体験ツアー・農漁村体験」を行った訪日外国人旅行者は7%と低くなっていますが、次回行いたいことでは15%と大きく増加しています(図4-3)。

体調
Physical condition

どこが痛いですか?
Where does it hurt?

頭 Head	耳 Ear	目 Eye	鼻 Nose	歯 Tooth	のど Throat
首 Neck	肩 Shoulder	心臓 Chest	胃 Stomach(gastric)	腸 Stomach(intestine)	横腹 Stomach(flank)
腰 Hip	肘 Elbow	膝 Knee	指 Finger	足の裏 Sole of the foot	お尻 Butt

日本国内の法律によって、ホストファミリーからゲストへの飲み物の提供はできません。
By Japanese law, host family cannot provide any medicinal drink to guest(s).

病院に行きますか?
Do you want to go to a hospital?

病院へ連れて行ってください。 Please take me to a hospital.	もう少し様子を見て判断します。 I will wait and see for a little.	その必要はありません。 It is not necessary.
---	--	-------------------------------------

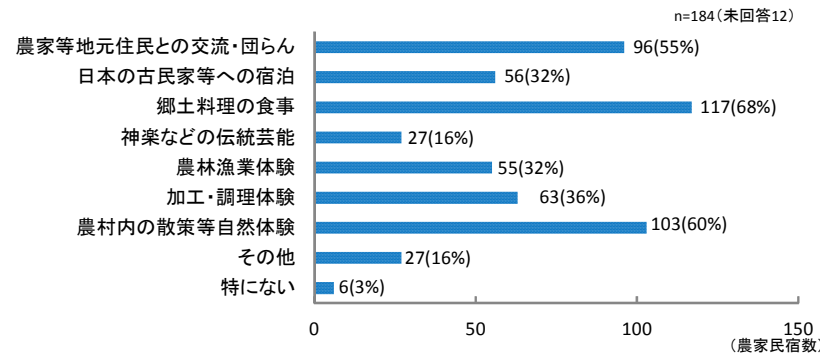
資料:指さし会話帳
(豊後高田市グリーン・ツーリズム推進協議会)

◆外国人旅行者受入のために行ってきた主な取組としては、外国語表記パンフレットの作成や指さし会話帳の準備などが挙げられています。

◆農山漁村活性化の取組（つづき）

本文P121～126

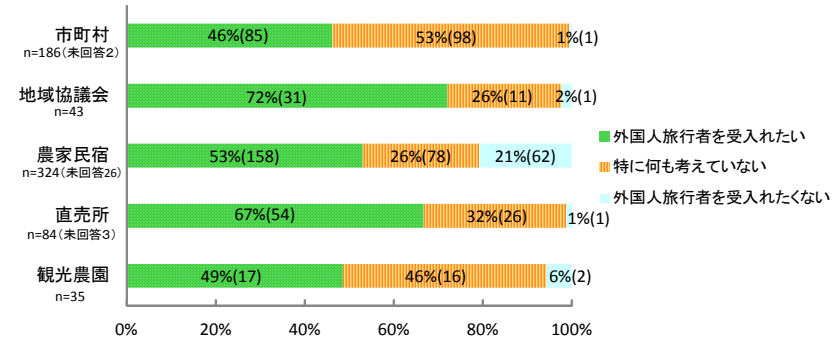
図4-5 外国人旅行者に喜ばれた農山漁村体験（複数回答）



◆農家民宿において、外国人旅行者に喜ばれた農山漁村体験としては、「郷土料理の食事」が68%、「農家等地元住民との交流・団らん」が55%と多くなっています（図4-5）。交流・団らんは、言葉が通じなくても問題なかったとの声が多く聞かれました。

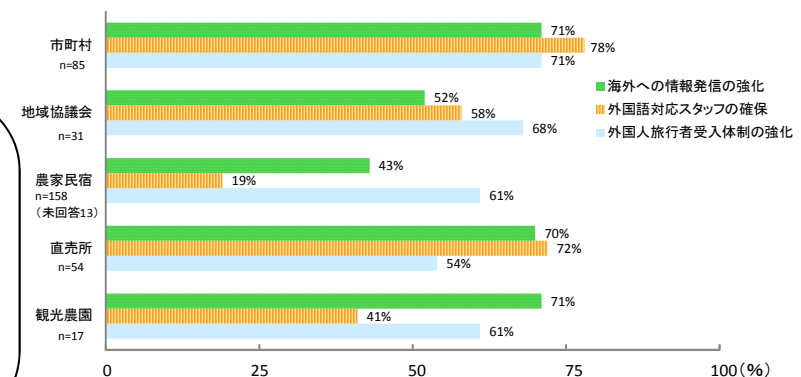
◆外国人旅行者受入拡大のための課題としては、農家民宿では「外国人旅行者受入体制の強化」(61%)、直売所では「外国語対応スタッフの確保」(72%)、観光農園では「海外への情報発信の強化」(71%)などの回答が多くなっています（図4-7）。

図4-6 今後の外国人旅行者受入の意向



◆今後の受入希望については、農家民宿を除いては「受け入れたくない」との回答はほとんどありませんでした（図4-6）。

図4-7 外国人旅行者受入拡大のための課題



資料：九州農政局「グリーン・ツーリズム関係施設等へのアンケート結果（平成27年12月実施）」

◆農業・農村機能の維持と地域資源の保全

本文P128～132

- 農業・農村のもつ多面的な役割やその恩恵を広く消費者に感じ・気づいていただく活動を展開しています。
- 「中山間地域等直接支払制度」を活用して、農地や水路・農道等の維持管理のほか、機械・農作業の共同化、農産物の加工・販売、都市住民との交流等、農業のみならず地域の活性化につながる様々な取組が展開されています。

多面的機能の発揮につながる取組の普及

◆多面的機能の取組事例について、農産物直売所や農業フェア等地域イベントでリーフレットを配布したり、ホームページでも紹介をしています。



田んぼなどに棲む生きものを展示して生物多様性保全機能等を説明
(夏休み親子消費者の部屋)

法人との連携による遊休農地の活用と6次産業化

◆宮崎県五ヶ瀬町陣・馬場集落では、平成17年度から「中山間地域等直接支払制度」を活用して、20戸の農家の協定農用地の一部を(株)宮崎茶房に委託・集積し、集落一体で農業生産活動に取り組んでいます。遊休農地を活用した茶の生産拡大を図り、ハーブやしょうが、柚子を使用したブレンド茶など、現在は約50種類もの商品化を行っています。



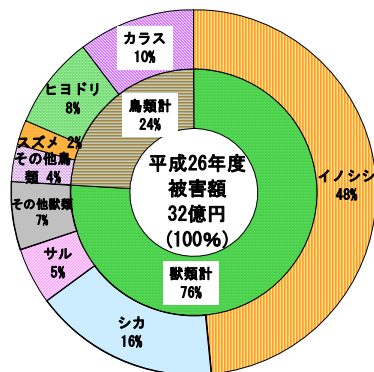
お茶の摘み取り風景

◆農業・農村機能の維持と地域資源の保全（つづき）

本文P138～140

- 九州では、イノシシ、シカを中心に農作物の被害額は約32億円にのぼります(図4-13)。野生鳥獣による被害は、被害金額に現れない営農意欲の減退や不作付地の増加にもつながることが懸念されています。鳥獣被害防止計画を作成した市町村は、全市町村の9割以上に当たる223市町村(管内の全市町村数233)が計画を作成し、地域主体の取組が着実に進んでいます。

図4-13 獣種別農作物被害額(九州)



資料: 農林水産省



イノシシによる食害(かぼちゃ)

平成27年度 鳥獣被害対策優良活動表彰

◆ 農林水産省では、鳥獣被害対策の推進を図ることを目的に「鳥獣被害対策優良活動表彰」を実施しています。

《農林水産大臣賞(団体の部) 熊本県の松尾集落》

鳥獣被害対策を集落一丸で取り組み被害を撲滅。これにより営農意欲が向上し、放任果樹園の復旧や特産加工品の販路拡大、視察の受入や大学と連携した鳥獣被害対策等の情報発信等にも取り組んでおり、県内外の集落の模範として貢献しています。



柵の施工の様子

《農村振興局長賞(団体の部) 鹿児島県の阿久根市有害鳥獣捕獲協会》



シカ肉の処理の様子

同協会は、鳥獣被害に悩む農業者と食肉処理施設との効果的な連携体制を構築し、ジビエに適した「わな猟」による鳥獣の捕獲と良質な食肉の供給を積極的に推進しており、被害対策とジビエへの活用を両立させる取組のモデルとして評価されています。